

子ども・子育て応援都市宣言

子どもは、ひとりの人間としてかけがえない存在です。
うれしいときには笑い、悲しいときには涙を流します。
感情を素直にあらわすのは、子どもの成長のあかしです。
子どもは、思いっきり遊び、失敗しながら学び、育ちます。
子どもには、自分らしく、尊重されて育つ権利があります。

子どもは、地域の宝です。
大人は、子どもをしっかり見守り、励まし、支えます。
地域は、子育て家庭が楽しく子育てできるように応援します。
子どもは、成長に応じて社会に参加し、自分のできることと役割、
みんなで支えあう大切さを学んでいきます。

子どもは、未来の希望です。今をきらめく宝です。
大人は、子どもにとっていちばんよいことを選び、
のびのびと安心して育つ環境をつくります。

世田谷区は、区民と力をあわせて、
子どもと子育てにあたたかい地域社会を築きます。
ここに、「子ども・子育て応援都市」を宣言します。

平成27年3月3日 世田谷区





世田谷区子ども条例

子どもは未来への「希望」です。世田谷区では地域が一体となって、子どもがすこやかに育つことができるまちづくりを進めています。
その実現のため、世田谷区では平成13年に「世田谷区子ども条例」を定めました。

この条例が目指す目標

- | | | |
|--------------------------------|--|-------------------------------|
| 1 | 2 | 3 |
| 子ども一人ひとりが持っている力を思い切り輝かせるようにする。 | 子どもがすこやかに育つことを手助けし、子どものすばらしさを発見し、理解して、子育ての喜びや育つ喜びを分かち合う。 | 子どもが育っていく中で、子どもと一緒に地域の社会をつくる。 |

「子どもの権利条約」を知っていますか？

世界の中には、差別をされたりして苦しんでいる子どもがたくさんいます。子どもは一人ひとりが大切な人間です。かけがえのないのちをもつ一人の人間として尊重されなければなりません。
そこで、国際連合の総会で、「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」が採択されました。日本も、1994年5月から、この条約を制定しました。この「子どもの権利条約」のねらいは、どの子ども幸せに生きることができるようにすることです。

「子どもの権利条約」の主な内容は、次のとおりです

- 1 子どもはだれも差別されません。
- 2 子どもの成長のために何がもっとも大切かを考えます。
- 3 子どものいのちは何よりも大切にされます。
- 4 保護者は、子どもを守る責任があります。
- 5 子どもは、自分のことについて自由に意見をいい、自由に表現することができます。
- 6 子どもは、虐待（不当な扱い）から守られます。
- 7 プライバシー・名誉が守られます。
- 8 遊びやレクリエーションを楽しむ権利があります。
- 9 成長に害があるものから守られます。

Contents もくじ

子ども・子育て応援都市宣言	1
世田谷区子ども条例	2
対象年齢別事業案内	5-6
漫画:知っておこう!世田谷の子育て	7-10
手に入れよう 世田谷子育て情報	11
つかってみよう区公式LINE「子育てメニュー」	12
気軽にご相談ください	13-14

1章 妊娠がわかったら

母子健康手帳(親子健康手帳)	17
ネウボラ面接(妊娠期面接・妊娠8か月時面談・産後面接)	18-19
おなかの赤ちゃんと一緒に	20-21
両親学級	22
お母さんの健康	23-25
産前産後等援助サービス	26
多胎児を育てる家庭へのサービス	27
妊娠・出産費用に関わる助成制度	28-29
妊娠中も安心して働くための様々な制度	30
育児休業制度や育児中の給付制度	31
仕事を始めてからの育児支援	32
見直そう!ワーク・ライフ・バランス	33-34

2章 赤ちゃんが生まれたら

手続き(出生届・健康保険証・乳幼児医療証・児童手当)	37-39
産後ケア事業	40
赤ちゃん訪問	41-42
緊急・一時保育・一時預かり	43-46
バースデーサポート事業・ようこそ児童館へ事業	47

3章 子どもの健康

乳幼児健診	49-50
健康づくり課から	51
予防接種	52-54
子どもの医療に関する助成	55

4章 でかけよう!つながろう!

おでかけひろば	57-60
児童館	61
保育園	62

公園・プレーパーク	63-64
図書館	65
子育てサロン	66
講座	67-68
子育てメッセ	69-70
電子地図情報・あかちゃんスペース	71

5章 保育園・幼稚園・就学準備

保育施設・事業・保育園等の情報・申込み	73-76
延長・休日・年末・病児・病後児保育など	77-79
幼稚園	80-81
自主保育	82
就学準備等	83-84
新BOP(BOP・学童クラブ)	85

6章 相談・支援

身近な相談の場	87
妊娠、子育てに関する身近な相談	88
妊娠、育児や母子の健康に関する相談	89
子育て・生活全般に関する相談	90-93
女性のための悩みごと・DV相談、男性電話相談	94
仕事相談	95
ひとり親で育児をされる方に	96-100
子どもの発達・発育の心配	101-102
障害のある子どものために	103-105

7章 万が一のために

子どもの具合が急に悪くなったら	107
休日診療	108
救急病院	109
事故が起きてしまった時の応急手当	110-113
事故予防	114-116
子育てファミリーの災害対策	117
緊急番号一覧表	118

さくいん	119-120
------	---------

掲載している情報などは原則的に、令和6年1月現在のものです。
詳細は担当窓口にご確認ください。
または、世田谷区ホームページをご覧ください。

妊娠が
わかったら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもの健康

でかけよう！
つながろう！

保育園・幼稚園・
就学準備

相談・支援

万が一の
ために

さくいん